2019年度からの公式試合ベンチ入り指導者の運用ルールについて

東京都少年サッカー連盟からの通達（2019年2月15日版）の通り、公式試合へのベンチ入り指導者は有資格者であることが義務づけられました。
有資格者であることを内外的に明確に分かるようにするため、以下の運用ルールに基づきチェック運用を行いますのでご協力お願い致します。
なお、本運用方法はルールに基づいた10ブロック大会独自のものであり、各中央大会でのベンチ入りスタッフチェック運用とは異なります。

【ベンチ入り可能なスタッフ】

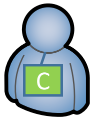

有資格指導者（2名以上5名以内:**必須**）

※公認ライセンス証を常時掲示すること

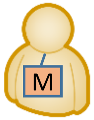

メディカルスタッフ（1名:任意）

※試合中、**選手への指示・指導はできません**

【例】

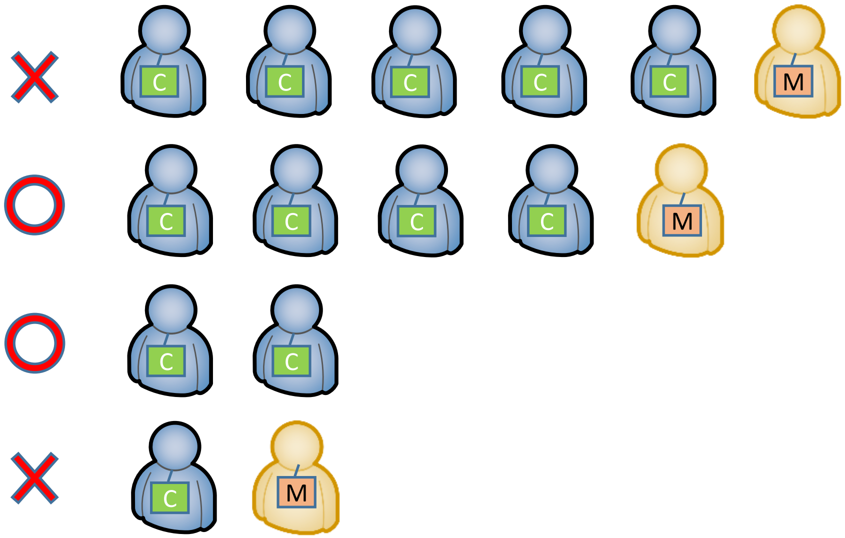

【運用ルール/運営本部チェック】

[試合開始前 メンバーチェック時]
・登録メンバー表への指導者名の記載を確認
・ベンチ入り指導スタッフはライセンス証ストラップを常時掲示
・メディカルスタッフはストラップの掲示はなし

[試合中メディカルスタッフは]
・通常のチェック（テクニカルエリア/声掛け）に加え、
　メディカルスタッフが選手への指示・指導をして
　いないことの確認

ストラップ名札に入れ
常時掲示する